

平成30年4月27日開会

平成30年4月27日閉会

平成30年第2回
和気町議会臨時会会議録

和 気 町 議 会

平成30年第2回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招集日時 平成30年4月27日 午前9時00分
2. 会議の区分 臨時会
3. 会議開閉日時 平成30年4月27日 午前9時00分開会 午前10時15分閉会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 若旅 啓太 2番 神崎 良一 3番 山本 稔
4番 居樹 豊 5番 万代 哲央 6番 山本 泰正
7番 尾崎 忠信 8番 西中 純一 9番 広瀬 正男
10番 安東 哲矢 11番 柴田 淑子 12番 当瀬 万享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 草加 信義 会計管理者 鈴木 健治
総務部長 竹中 洋一 危機管理室長 新田 憲一
まち経営課長 立石 浩一 税務課長 岡本 康彦
民生福祉部長 青山 孝明 生活環境課長 岡本 芳克
健康福祉課長 則枝 日出樹 介護保険課長 桑野 昌紀
産業建設部長 南 博史 産業振興課長 永宗 宣之
上下水道課長 豊福 真治 地域審議監 大石 浩一
事業課長 野山 晶義 教育次長 今田 好泰
学校教育課長 藤森 卓麻 社会教育課長 山崎 信行
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田村 正晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	若旅啓太君及び神崎良一君の議席の指定について	指定
日程第2	会議録署名議員の指名について	4番 居樹 豊 5番 万代哲央
日程第3	会期の決定について	1日間
日程第4	諸般の報告	議長、町長
日程第5	選任第1号 厚生産業常任委員会委員の選任について	選任
日程第6	選任第2号 特別委員会委員の選任について	選任
日程第7	承認第1号 専決処分（和気町税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認
	承認第2号 専決処分（和気町都市計画税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認
	承認第3号 専決処分（和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認
	承認第4号 専決処分（和気町介護保険条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認
	承認第5号 専決処分（平成29年度和気町一般会計補正予算第10号）の承認を求めることについて	承認
	承認第6号 専決処分（平成29年度和気町国民健康保険特別会計補正予算第4号）の承認を求めることについて	承認
日程第8	議案第47号 工事請負変更契約の締結について	原案可決
日程第9	議員派遣の件	承認

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第2回和気町議会臨時会を開会します。

なお、山陽新聞社より撮影の申し出があり、許可いたしておりますので、ご了承願います。

これから、本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承を願います。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、若旅啓太君及び神崎良一君の議席の指定を行います。

今回、当選されました若旅啓太君及び神崎良一君の議席は、会議規則第4条第2項の規定によって、1番に若旅啓太君、2番に神崎良一君を指定します。

(日程第2)

○議長(当瀬万享君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番 居樹 豊君及び5番 万代哲央君を指名します。

(日程第3)

○議長(当瀬万享君) 日程第3、会期の決定についてを議題とします。

ここで、去る4月20日、議会運営委員会を開き、本臨時会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長(山本泰正君) おはようございます。

それでは、議会運営委員会委員長報告を行います。

去る4月20日午前9時から3階第2会議室において、議会運営委員会を開催いたしました。委員会には、議会運営委員全員、執行部から町長及び関係部課長出席のもと慎重審議いたしました。

まず、今回の臨時会の開催につきましては、執行部からの招集請求ではなく、議会議長から議会運営委員会に対し、臨時会を開催する旨の諮問がございました。

会議に付すべき案件につきましては、先日の町議会議員補欠選挙におきまして当選されました2名の議員につきまして、常任委員会委員の選任及び特別委員会委員の選任についてでございます。

協議の結果、全会一致で議会議長に異議ない旨の答申を行いました。

その決定を受けまして、平成30年第2回議会臨時会の会期及び日程について協議し、全会一致で決定をいたしましたところでございます。

会期につきましては、本日1日間とし、日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長(当瀬万享君) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日間に決定いたしました。

（日程第4）

○議長（当瀬万享君） 日程第4、諸般の報告をします。

議長の諸般の報告は、別紙にてお手元に配付のとおりです。後ほど、ご一読をお願いします。

次に、4月8日に行われました町長選挙において、見事当選なされました草加町長におかれましては、大変おめでとうございました。改めてお喜びを申し上げます。

町政を担当していただくに当たり、健康にはくれぐれもご留意いただき、卓越した手腕で、和気町発展と同時に、住民福祉向上に最大のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

ここで、町長から、町長就任に当たっての所信表明と合わせて諸般の報告がございます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） ここで議長のお許しをいただきましたので、町長就任に当たりまして、今後の町政運営の基本的な考え方を述べさせていただきます。

このたび、合併以来3期12年、町政を牽引してこられました大森前町長から町政を引き継がせていただくこととなりました。直面する課題を解決し、将来の和気町の姿を思い描きながら、町政発展のため邁進していく所存でございます。

本町の平成29年の人口動態は、転入から転出を引いた社会動態が49人の増加と、6年ぶりの転入超過となっております。これは、地方創生に対する地道な取り組みが結果としてあらわれたものと評価をいたしておるところでございます。

この流れを一時的なものではなく本格的なものとするため、本町の最上位計画であります「第1次和気町総合振興計画」の基本理念を踏まえまして、地方創生に向けた「和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる基本目標を達成すべく、各種施策に取り組んでいくとともに、とりわけ教育と子育て環境の充実に取り組み、移住促進施策の充実等、地方創生施策を加速させることで人口減少に歯止めをかけるべく重点的に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

更に、和気発「ふるさと創造」の実現を目指し、安全・安心で、住んでいてよかったとだけいただけるまちづくりを進めていきたいと考えている次第でございます。

まず初めに、「住みやすさと便利さを実感できるまちづくり」であります。福祉制度、医療制度、保険制度がしっかりと連携を保ち、わかりやすい社会保障制度をつくってまいるとともに、元気な町のシンボルづくりを行いたいと考えております。

次に、「安心・安全、地域の環境を守るまちづくり」を行います。

今後30年以内に発生する確率が70ないし80%と言われております南海トラフを初めとする大災害による被害を想定し、町民の安全確保と復旧に向けた活動拠点の整備を検討いたしてまいります。このことについては、町民の皆様丁寧に説明し、ご意見をいただきながら慎重に進めていくことはもちろんのこと、その他にも河川に堆積する土砂の浚渫など、災害を未然に防ぐ事業について各区長にご協力をいただきながら関係機関と調整し、早急に浚渫等についても進めてまいり所存でございます。

次に、「地域産業の活性化を図り、活力あるまちづくり」を進めてまいりたいと考えております。

矢田地内に造成をいたしております工業用地については、来年3月末には完成するという計画でございますの

で、優良企業の誘致を先頭に立ち強力に進めてまいります。その他にも、学校跡地の有効活用など、社会のニーズを的確に捉え、あらゆる可能性を研究し、推進してまいります。また、農業や林業などの現有資源の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、「健康で長寿を目指す元気なまちづくり」を実践してまいります。

町民の皆様に、健康についての意識を持っていただくため、健康講座等を開講し、情報発信を行うとともに各種検診についても充実を図ってまいります。また、町民が意欲的に体力づくりができる施設を拡充し、健康寿命の延伸を目指してまいります。

次に、「子育て支援や教育環境を整えた温かいまちづくり」を進めてまいります。

教育費、医療費など、子育てに関する支援や、地域、学校、行政が連携した「教育のまち和気」の実現を目指すことといたします。また、利便性の悪い地域への買い物支援や、公共交通網の再編を行い、町全体の利便性向上と町中心部の活性化を図ってまいります。

更に、この春、旧石生小学校及び総合グラウンドが環太平洋大学が運営する和気ベースボールパークとして生まれ変わりました。旧和気小学校も、剣道部練習場として現在使用されております。町に学生がやってくることで、若者が増え、にぎわいが創出され、町民と学生との交流も行われるなど、地域一帯になって、今後、環太平洋大学には交流人口の増加など大きな期待をいたしておるところでありまして、千載一遇のチャンスと捉え、今後、様々な観点から町の活性化に資する方策を考えてまいりたいと考えております。

平成29年度の決算見込みでございますが、平成18年度の合併以来、厳しい財政状況下ではありましたが、平成28年度までは何とか財政調整基金を取り崩すこともなく決算できておりました。しかしながら、現時点で1億円の取り崩しを見込んでおりまして、これまでにない非常に厳しい状況であります。

この危機的な状況の主な理由としては、歳入においては、一般財源の大部分を占める地方交付税が大きく減額される一方、歳出においては、高齢化の進行によって社会保障費の増加が顕著であることが挙げられます。今後、高齢化の進行による社会保障費の増大や、平成28年度から始まった、合併特例による普通交付税増額分の縮減が更に進んでまいります。このことから、今後更なる行財政改革に取り組むとともに、新たな一般財源を確保するための努力も行いながら、財政基盤の強化に向け、引き続き全庁上げて取り組んでまいります。

私は、このような状況を真摯に受け止めて、事務事業の効率的な執行とめり張りのある行財政運営を行い、将来に責任を持つ決意でございます。

最後になりましたが、国及び県が事業主体で進めております事業につきましては今後も強く要請し、事業の早期採択、早期着工、そして早期竣工を目指して要望を推進してまいります。

以上、要点のみ申し上げましたが、和気町市政のかじ取り役として、地方創生への取り組みを充実させながら、希望ある未来に向け、町民の皆様力を結集し、全国に誇れる「人かがやき 共に支え合う 快適で 健やかなまち」の実現を目指し精いっぱい頑張りますので、議会議員の皆様のお知恵と、関係諸団体、更には町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、私の所信とさせていただきます。

それでは、引き続き4月16日以降の諸般の報告でございますが、4月17日に市町村振興センターで開催をされました4月町村長会議に出席をさせていただきました。

次に、4月18日には佐伯地域で、4月25日には和気地域での招魂祭、戦没者慰霊祭に出席し、戦没者の御霊に、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に確実に継承していくことをお誓いしてまいりました。

次に、4月19日、企業立地をコンサルティングする大手通信会社の系列企業をお招きいたしまして、矢田工業用地ほか誘致企業の可能性について視察をいただいております。

次に、4月21日から藤まつりを開催をいたしておりますが、今年のご承知のとおり、例年より1週間程度早い開催となりました。現在の開花状況は満開でありまして、連休初旬ごろまでお楽しみいただけるものと思っ

おります。29日には、第30回清麻呂の里藤まつり30周年記念式典を開催いたしますので、ご出席をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、4月22日、和気ドームにおいて、和気町消防団出初式が団員310名の出勤により厳粛かつ盛大に挙行されました。新入団員の宣誓、各種表彰等が行われ、災害に強い、快適で安全・安心な和気町を目指し、決意を新たにいたしましたところでございます。

なお、5月20日に県消防学校で開催されます第65回岡山県消防操法訓練大会のポンプ車操法の部と小型ポンプ操法の部に日笠の第3分団機動部が出場いたしますので、議員皆様のご声援をよろしくお願い申し上げます。

ここで報告させていただきます。

大田原にお住まいになられます82歳の男性が、4月21日の夕刻、ご家族と電話で話をしたのを最後に行方不明となっております。男性が所有する自動車が、23日の夕方、和意谷池堤防で確認をされ、翌24日から大田原、働の両区消防団員、備前警察、東備消防、FDDI社によるドローンでの捜索など、昨日までで延べ約230人の人員で捜索をいたしております。一刻も早い解決をと考え、25日、備前警察署長に対し、県警機動隊の潜水部隊の出動を要請いたしました。翌26日に、県警機動隊アクアラング隊副隊長以下11名が和意谷池の捜索を行いました。依然手がかりがないという状況でございます。一刻も早く救助されますよう、心からお祈りをいたしておるところでございます。

最後に、4月1日人事異動に伴います本会議出席幹部職員を紹介いたします。

税務課長 岡本康彦。

(税務課長 岡本康彦君「よろしくお願い致します」の声あり)

介護保険課長 桑野昌紀。

(介護保険課長 桑野昌紀君「よろしくお願い致します」の声あり)

産業振興課長 永宗宣之。

(産業振興課長 永宗宣之君「よろしくお願い致します」の声あり)

事業課長 野山晶義。

(事業課長 野山晶義君「よろしくお願い致します」の声あり)

学校教育課長 藤森卓麻。

(学校教育課長 藤森卓麻君「よろしくお願い致します」の声あり)

が着任をいたしております。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

○議長(当瀬万享君) ここで、新たに和気町議会議員に当選されました若旅啓太君、神崎良一君に、自席から結構でございますので、一言挨拶を求めます。

1番 若旅君。

○1番(若旅啓太君) 若旅啓太です。

しっかり地域のために頑張っていこうと思います。よろしくお願い致します。

○議長(当瀬万享君) 2番 神崎君。

○2番(神崎良一君) このたび議員に、皆さんのお力と、町民の皆様のご期待を受けてなりました。

今は何もわかりませんが、力いっぱい勉強して、先輩議員、それから各先輩諸氏のいろんなことを勉強させていただいて、町政に必ず何かお役に立てるように、1年生議員としてしっかりやりたいと思います。よろしくお願い致します。

○議長(当瀬万享君) ありがとうございます。

若旅啓太君、神崎良一君に一言申しておきます。

和気町議会議員として、今後とも和気町発展のため、ご尽力賜りますようよろしくお願いいたします。

ここで、日程第5に入る前に、選任第1号及び選任第2号の2件を一括して事務局長に簡単に説明させます。

事務局長 田村君。

○事務局長（田村正晃君） 選任第1号・選任第2号説明した。

（日程第5）

○議長（当瀬万享君） 日程第5、選任第1号厚生産業常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

先ほど事務局長が説明したとおり、委員会条例第9条第4項の規定によって、厚生産業常任委員会委員に若旅啓太君及び神崎良一君の2名を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって厚生産業常任委員会委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。

（日程第6）

日程第6、選任第2号特別委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

先ほど事務局長が説明したとおり、委員会条例第9条第4項の規定によって、ごみ処理施設整備事業特別委員会委員、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会委員、和気町立学校・園再編成整備事業特別委員会委員に若旅啓太君及び神崎良一君の2名を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって特別委員会委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。

（日程第7）

○議長（当瀬万享君） 日程第7、承認第1号から承認第6号までの6件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、本日提案をいたしております承認6件につきまして説明させていただきます。

承認第1号から承認第6号までにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、それぞれ専決処分をいたしており、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものであります。

初めに、承認第1号の専決処分した和気町税条例等の一部を改正する条例の承認を求めることについてであります。地方税法の一部改正により、和気町税条例等の一部を改正するものでございます。

主な改正内容は、障害者、未成年者、寡婦及び寡夫に対する非課税措置の所得要件引き上げに伴う改正、個人住民税の控除対象配偶者の定義変更に伴う規定の整備、製造たばこの区分の新設、たばこ税の税率を段階的に引き上げるもので、3月30日付で専決処分をしたものでございます。

次に、承認第2号の専決処分した和気町都市計画税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについてであります。地方税法の一部改正により、和気町都市計画税条例の項ずれを改正するもので、3月30日付で専決処分をいたしたものであります。

次に、承認第3号の専決処分した和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについてであります。地方税法の一部改正により、和気町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。主な改正

内容は、医療給付費分の限度額の引き上げ、軽減措置の拡充等で、3月30日付で専決処分をしたものであります。

次に、承認第4号の専決処分した和気町介護保険条例の一部を改正する条例の承認を求めることについてであります。平成30年4月1日改定の第1号被保険者介護保険料について、基準日の4月1日に年額賦課するものと、4月2日以降、資格取得等により月割り賦課となるもの間に100円未満の端数の取り扱いについて差異が生じ、その解消を図る必要が生じたため改正するもので、3月30日付で専決処分をしたものであります。

次に、承認第5号の専決処分した平成29年度和気町一般会計補正予算第10号の承認を求めることについてであります。この補正は、既定の予算から819万4,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ93億1,556万9,000円とするものであります。

内容は、歳入では各譲与税、交付金及び交付税等の確定、基金繰入金等の減に伴うもので、歳出では有害鳥獣捕獲事業補助金を計上し、予備費で調整を行うことについて3月30日付で専決処分をしたものであります。

次に、承認第6号の専決処分した平成29年度和気町国民健康保険特別会計補正予算第4号の承認を求めることについてであります。この補正は、既定の予算に歳入歳出それぞれ3,761万2,000円を追加し、予算総額を22億8,477万1,000円とするものであります。

内容は、歳入では国庫支出金、財産収入の増額、療養給付費等交付金、県支出金、財政調整基金繰入金の減額、歳出では保険給付費、基金積立金、療養給付費等償還金の増額で、歳入、歳出の差額分を予備費で調整をいたしておりまして、3月30日付で専決処分をしたものであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては担当部課長に説明いたさせますので、ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 次に、承認第1号から承認第6号までの6件、順次、細部説明を求めます。

税務課長 岡本君。

○税務課長（岡本康彦君） 承認第1号・承認第2号・承認第3号説明した。

○議長（当瀬万享君） 介護保険課長 桑野君。

○介護保険課長（桑野昌紀君） 承認第4号説明した。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 承認第5号説明した。

○議長（当瀬万享君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 承認第6号説明した。

○議長（当瀬万享君） これから、承認第1号から承認第6号までの6件の質疑を行います。

まず、承認第1号専決処分（和気町税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に承認第2号専決処分（和気町都市計画税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に承認第3号専決処分（和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に承認第4号専決処分（和気町介護保険条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に承認第5号専決処分（平成29年度和気町一般会計補正予算第10号）の承認を求めることについての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に承認第6号専決処分（平成29年度和気町国民健康保険特別会計補正予算第4号）の承認を求めることについての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。
お諮りします。

承認第1号から承認第6号までの6件を会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって承認第1号から承認第6号までの6件は、委員会付託を省略することに決定しました。
次に、お諮りします。

承認第1号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

承認第1号専決処分（和気町税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって承認第1号は、承認することに決定しました。
次に、お諮りします。

承認第2号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

承認第2号専決処分（和気町都市計画税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって承認第2号は、承認することに決定しました。
次に、お諮りします。

承認第3号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

承認第3号専決処分（和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって承認第3号は、承認することに決定しました。

次に、お諮りします。

承認第4号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

承認第4号専決処分（和気町介護保険条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって承認第4号は、承認することに決定しました。

次に、お諮りします。

承認第5号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

承認第5号専決処分（平成29年度和気町一般会計補正予算第10号）の承認を求めることについて、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって承認第5号は、承認することに決定しました。

次に、お諮りします。

承認第6号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

承認第6号専決処分（平成29年度和気町国民健康保険特別会計補正予算第4号）の承認を求めることについて、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって承認第6号は、承認することに決定しました。

（日程第8）

○議長（当瀬万享君） 日程第8、議案第47号工事請負変更契約の締結についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） 議案第47号の工事請負変更契約の締結についてでございますが、平成29年度小規模ため池補強事業、尾水尾池改修工事中止に伴い、工事費の清算及び堤体掘割工の追加変更が生じたため、地方自治法第96条第1項第5号及び和気町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、簡単に説明いたしました。詳細につきましては産業建設部長に説明いたさせますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第47号の細部説明を求めます。

産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 議案第47号説明した。

○議長（当瀬万享君） これから、議案第47号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 非常に金額が、変更後減っておりますが、このように減っておる理由なんです、72ページのところの堤体崩落状況写真というのを見ますと、これで堤防がもつのかというぐらい崩落しておりますね。それから、73ページを見ますと、崩落箇所というのが出ておるわけですが、この図は余りよくわかりませんが、こんなに減額して、安全なんかどうか。それから、非常にたくさん土砂が落ちておりますが、これをもとどおりにするにはかなりお金がかかるんじゃないかと。これは、かなり山の奥の方にあるんですが、このところの池が、水が出るようになったり堤防が崩れたりしますと影響が出てこないんでしょうか。ちょっと、そこら辺のところがよくわかりませんので、部長の説明をお願いしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

ちょっと、一から説明しちゃって。多分、おらなんだんじゃ思う。

○産業建設部長（南 博史君） それでは、失礼いたします。

尾水尾池につきましては、平成28年ごろから漏水が発見されまして、地元と協議をいたしました結果、全面改修になりますと2億円もそれ以上もかかるということから、まずグラウト工といいまして、堤体の漏水が予想されてる箇所にボーリングをして、セメントミルクという薬液を注入して堤を固めて漏水を防ごうという工事に着手しておりました。

本年の1月ごろにその工事をやっておったんですけど、先ほど申しましたように、25%ほど工事をした段階で、岡大の方でも調査をしたんですけど、まず堤体が、長年の間の漏水で堤の土質がちょっと不安定であった、乱されていたということや、もともと堤の勾配が急峻であったこと、それから工事の前後にかなり雨が降ったということや、それからグラウトをするために池の水をずっと抜いておったんです。池の水があれば圧力があるんで堤体はもつんですけど、そういった複合的な要因があつて、今言った1月30日に崩れたということで、工事を一時中止しました。

その後、地元と協議をした結果、地元は負担を出すから全面改修してくださいよということで、この事業を全面改修で進めていくような方向になりました。その後に岡山県とも協議をいたしまして、予算措置が30年度、31年度と2カ年にわたって計1億4,000万円ほど予算を確保できたので、今後工事を進めていくと。

その前に、このまま放っておくとまだ雨等降って崩れますので、下流に影響が出てはいけないということもありまして、今回変更契約させていただいて、堤を割っておいて水だけを抜いてやると、土砂が下流へ行かないよということなので工事を進めているわけでございます。

○議長（当瀬万享君） よろしいですか。

（11番 柴田淑子君「はい」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第47号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第47号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第47号を討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第47号工事請負変更契約の締結については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第47号は原案のとおり可決されました。

（日程第9）

○議長（当瀬万享君） 日程第9、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議員派遣の件は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

以上で、本臨時会に付議されました事件は、全て終了しました。

閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、平成30年第2回和気町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今議会に提案をいたしました承認6件、変更契約1件の議案につきましては、慎重にご審議をいただき、ご承認、ご議決賜り、まことにありがとうございました。

議員皆様におかれましては、今後も何かとご多忙の日々をお過ごしのことと思いますが、くれぐれもお体ご自愛を賜りましてご活躍されますようご祈念申し上げ、閉会のご挨拶といたします。

○議長（当瀬万享君） これをもちまして平成30年第2回和気町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午前10時15分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年4月27日

和気町議会議長 当 瀬 万 享

和気町議会議員 居 樹 豊

和気町議会議員 万 代 哲 央